令和3年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和3年第3回区議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

さて、今定例会は、第 22 期葛飾区議会の任期中における最後の定例会となります。 平成 29 年 11 月以降、16 回の定例会に加えて 6 回の臨時会において、予算・決算、条例案など、数多くの重要な付議事件についてご決定をいただきました。

この間、私は、区議会・区民・事業者の皆さまと協働で、「子育て支援の充実」「健康でともに支えあうまちづくり」「安全・安心なまちづくり」「魅力と活力あるまちづくり」など様々な分野に積極果敢に取り組んでまいりました。

その結果、「待機児童解消への取組」をはじめとする区政の様々な施策や諸課題の解決に向けて、着実に実現を図ることが出来ました。また、新聞社等が実施した様々な全国ランキングにおいても高い評価を受けるまでになりました。改めて、深く感謝を申し上げます。

初めに、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」についてです。

東京 2020 オリンピック競技大会が 7月 23 日に開会し、葛飾区出身のアスリート 5 選手が出場して活躍しました。大会期間中が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下であったことから、私も、区民の皆様と同様にテレビの前で応援しました。

男子柔道では、100 キロ級のウルフアロン選手が見事に金メダルを獲得するという快挙を成し遂げました。8月10日にお会いした際には、3年後のパリ・オリンピックへ向けた意気込みや、未来の子ども達への指導にも取り組んでいきたいと意欲的に語っていただきました。

競泳では、松元克央(まつもとかつひろ)選手、渡部香生子(わたなべかなこ)選手が出場し、渡部選手については、女子4×100m(メートル)メドレーリレーで、8位入賞を果たしました。

その他、男子バレーボールでは関田誠大(せきたまさひろ)選手が、29 年ぶりに決勝トーナメントへの進出を果たした日本チームでセッターとして活躍しました。 7人制ラグビーでは加納遼大(かのうりょうた)選手が最終戦でトライを決めるなど、日本チームの勝利に貢献しました。

また、東金町運動場スポーツクライミングセンターでは、事前キャンプが行われ、日本をはじめ、スロベニア、ドイツのスポーツクライミング代表選手がトレーニングを行いました。スポーツクライミング男子の競技では、日本代表の楢﨑智亜(ならさきともあ)選手、原田海(はらだかい)選手が出場し、楢﨑選手が4位入賞を果たしました。スポーツクライミング女子の競技では、スロベニア代表のヤンヤ・ガンブレット選手が金メダル、日本代表の野中生萌(のなかみほう)選手が銀メダル、野口啓代(のぐちあきよ)選手が銅メダルと、葛飾で汗を流した選手たちが活躍しました。

8月24日からは東京2020パラリンピック競技大会が開会し、パラアーチェリーの 大山晃司(おおやまこうじ)選手は個人戦でベスト8に、車いすテニスの荒井大輔(あ らいだいすけ)選手はシングルス、ダブルスともに1回戦を勝ち上がりました。

さらに、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場において事前キャンプを行ったブラインドサッカー日本代表チームは、フランスを相手にパラリンピック初勝利をあげ、順位決定戦ではスペインをくだして5位の成績を収めました。

それぞれの選手は、コロナ禍の中、大会に向けての準備や調整が大変だったと思います。選手の皆さんの競技に向き合う真摯な姿は、多くの区民に夢と希望を与えてくれました。この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、これからの更なる飛躍をお祈りいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症への対応」についてです。

私は、これまでも区議会の皆様と連携・協働して区民の生命と財産、生活を守ることを最優先に、多岐に渡る対策に迅速に取り組んでまいりました。

しかしながら、7月以降、区内でもデルタ株による感染が拡大したことにより、感染者数は増大し、8月においては4,000人を超える新規感染者が発生する状況となっています。

本区におけるワクチン接種率は、9月1日現在、65歳以上の高齢者は、1回目 85.88パーセント、2回目 84.02パーセントとなっており、「葛飾区新型コロナウイルスワクチン接種実施方針」で設定した高齢者の接種見込みである7割を達成しています。これまで重症化しやすかった高齢者に対するワクチンの接種が進んだことにより、感染者における高齢者の割合は減少したものの、12歳以上の全体でみると1回目の接種率が52.37パーセント、2回目は41.70パーセントとなっています。デルタ株の影響に

より若年層の感染者が増加していることから、40代、50代の感染者が重症化する事例が増加しています。現在、健康部を中心に、全庁的な応援体制を取りながら、感染者の健康観察を日々行い、体調の変化を確認しながら、入院を必要とする方が速やかに入院できるように調整を行っています。加えて、8月から、葛飾区医師会と協働で、入院待機者に、緊急的に在宅で酸素を投与する、自宅療養患者の入院待機環境整備事業を開始しました。

現在、ワクチンの接種対象者は64歳以下の働く世代に移行しています。これまでも、 奥戸総合スポーツセンターを大規模接種会場としてワクチンの接種を進めてまいりま したが、7月からは働く世代が接種しやすいよう平日の夜間に、駅に近い区の施設で 実施しています。9月からは、実施会場を更に拡大するとともに、土曜日と日曜日は奥 戸総合スポーツセンターでの大規模会場のほか、健康プラザかつしかや南綾瀬地区センターなどの公共施設等でも集団接種を継続するなど、区民の利便性を高めてまいります。

働く世代を含む区民へのワクチン接種を進めることは、新型コロナウイルスの更なる感染拡大の防止につながります。今後も希望する全ての区民が早期にワクチンの接種を終えられるよう、ワクチン供給量の安定的な確保に向けて国や東京都と協議してまいります。

また、6月30日から「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受付を 開始し、給付を行っています。生活困窮者の方については、今後も、生活困窮者自立支 援制度や生活保護制度等を活用し、丁寧な相談及び支援を行ってまいります。

次に、「基本計画の策定」などについてです。

本年3月に策定した葛飾区基本構想に掲げる将来像である「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を実現するための基礎となる総合計画として、この度、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする、新たな基本計画を策定しました。

区民の皆様には、広報かつしか9月5日号において新たな基本計画の概要をお知らせするとともに、計画書や計画書概要版の配布を始めたところです。新たな基本計画の内容を広く周知し、区民との協働をより一層推し進めることで、本計画の基本方針に掲げる、誰もがいつまでもいきいきと幸せに暮らせる、「夢と誇りあるふるさと葛飾」

を実現してまいります。

また、基本計画を踏まえ、「前期実施計画」、「区民サービス向上改革プログラム」及び「総合戦略」につきましても、本年6月に取りまとめた素案に対し、区議会やパブリック・コメントで頂いたご意見などを反映した案を作成いたしました。いずれも、今定例会中の議会にお示ししてまいります。

次に、今定例会に提案している「令和3年度第五次補正予算案」についてです。

今年1月に長い歴史に幕を下ろした柴又の老舗料亭「川甚」は、観光地・柴又の発展に大きな役割を果たしてきました。「葛飾柴又の文化的景観」においても重要な価値を持つこの跡地の活用について検討を進めるために必要な経費を、柴又公園拡張部整備の検討経費とともに計上いたしました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年度当初予算及び各補 正予算の編成時において、国が目標としていたワクチン接種のスケジュールと合わせ て予算を計上していました。しかし、予算編成時に想定していたワクチン接種のスケ ジュールが見直され、また、7月12日からは4回目の緊急事態宣言が発令されるなど、 新型コロナウイルス感染症対策については、状況に応じて、引き続き迅速な対応が必 要となります。

このため、本補正予算では、国から新たに指示のあった 12 歳以上 16 歳未満の方へのワクチン接種に係る経費や 10 月以降の集団接種に係る経費のほか、新型コロナウイルス受診相談窓口の開設を令和 4 年 3 月末まで延長するための経費を計上しました。

さらに、昨年度に引き続き、国や都の補助金を活用し、区内の保育施設等に対して、 感染防止用品を購入するための経費や職員の感染防止対策に係る業務負担の増に伴う かかり増し経費の助成などを行います。

そのほか、早急に財政措置が必要な経費として、(仮称)子ども未来プラザ東四つ木の建設に係る経費、都市計画道路用地取得費などを計上いたしました。

以降、基本構想の将来像である「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く、暮らしやすいまち・葛飾」を実現するため定めた5つの基本的な方向性に沿って「重点施策及び重点事業」の概略を申し上げます。

第一に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「令和3年度総合防災訓練」についてです。

8月1日に災害対策本部の運営、避難所における避難者数や混雑状況等の情報連絡系統の確認など、災害の初動期から、高齢者等の避難、避難指示後の対応までについて、各フェーズでの組織や職員の行動を再確認し、水害の危険性が高まった時にも迅速に対応できる体制を整えるための災害対策本部図上訓練を実施しました。具体的には、令和元年 10 月の東日本台風いわゆる台風第 19 号をモデルとした水害を想定し、高齢者等の要配慮者避難、避難指示についての発令を判断するタイミング、また、地震発生と風水害との複合災害への対応、新型コロナウイルス感染症などの各種感染症対策など、様々な場面に配意し、Web会議ツールを活用した本部会議の運営を実施するなど、新たな取組にも挑戦しました。

避難所開設訓練では、昨年度に作成した避難所開設ガイドに基づき、避難所指定職員が各避難所の開設手順を確認したほか、災害対策本部と災対教育委員会、避難所指定職員とでDIS(ディアイエス)といわれる東京災害情報システムなどを活用した情報伝達訓練を実施しました。

今後も、災害対策本部機能の更なる強化と区民による地域防災力の向上を図ることで災害対応力を一層強化し、災害時に迅速かつ適切な対応をとることができるようにしてまいります。

次に、「荒川橋梁架替及び荒川治水事業」についてです。

京成本線荒川橋梁の桁下は、周辺堤防の高さに比較して約3.7 m低くなっており、 荒川の重要水防箇所のひとつです。今年度は、国土交通省により堤防切り欠き部の暫 定的な緊急止水対策としてパラペットが整備されますが、根本的な解決策である橋梁 架替事業の完成に向け一層の治水事業の推進が重要です。このことから、7月に本区 が中心となり、荒川沿いの江東5区で国土交通大臣及び財務副大臣へ「京成本線荒川 橋梁架替事業推進の要望書」を提出いたしました。

また、併せて江東5区に北区、板橋区を加えた7区で「荒川第二・第三調節池他整備 等治水事業に関する要望書」を提出しています。

今後も、水害から区民の生命及び財産を守るため、国や関係機関と連携し、ハード面

の整備を図るとともに、区民へはハザードマップの説明会などを通じて、自らの地域 の水害リスクなどを知り、早めの避難行動に結びつくような取組を行ってまいります。

次に、「自転車活用推進計画の策定」についてです。

本区は、通勤・通学や買い物などに自転車を利用する区民が多く、公共交通機関と合わせて重要な交通手段の一つとなっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、自転車は3密を避けて移動できる交通手段として注目を集めているところです。

このたび、学識経験者や区内関係団体、区職員で構成する葛飾区自転車活用推進計 画策定検討委員会において、ハード・ソフト両面からの施策を総合的・計画的に推進す る「葛飾区自転車活用推進計画」の素案をまとめました。

計画素案では、区民が自転車をより快適にそして安全・安心に利用できるようにするため、交通ルールやマナーの普及啓発の強化や自転車保険の導入、シェアサイクルの普及促進、走行しやすい道路の整備、官民連携による自転車駐車場の整備などを図っていくこととしております。

今定例会中に議会にお示しし、9月中旬からはパブリック・コメントを実施して区 民のご意見をお聞きしながら、令和4年1月策定に向け、最終的な計画案を取りまと めてまいります。

第二に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

まず、「子ども未来プラザの整備」についてです。

子ども未来プラザ鎌倉においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を 徹底したうえで運営しています。乳幼児親子を中心に多くの方に来所していただいて おり、地域の新しい子育て支援の拠点施設となっています。

(仮称)子ども未来プラザ東四つ木につきましては、基本設計及び実施設計が完了 したことに伴い、本定例会における補正予算案に建設工事費を計上しており、令和5 年度秋頃の開設を目途に整備を進めてまいります。 次に、「葛飾区児童虐待事案検証委員会における事案の報告」についてです。

葛飾区児童虐待事案検証委員会につきましては、昨年8月に児童の母などが同居児童にけがを負わせた容疑で逮捕された事案の重要性に鑑み、必要な再発防止案を検討するため、昨年10月に設置しました。この検証委員会では、これまで10回に渡り事実関係等の把握や課題の抽出等を行い、丁寧に検証を進め、区は8月17日に報告書の提出を受けました。報告書では、児童相談所との連携強化、中長期的な人材育成などについてご提言をいただいていることから、今後、策定する葛飾区児童相談所と葛飾区子ども総合センターの運営計画にこれらの内容を盛り込み、組織を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

次に、「学力向上に向けた取組」についてです。

区立小・中学校及び保田しおさい学校の全児童・生徒に貸与しているタブレット端末については、導入から半年が経ちますが、小学校では植物の観察記録をつける活動、中学校では作曲の発表や動画で運動時の自分の姿勢を確認する等、活用の幅も広がってきており、タブレット端末を学びの道具として使いこなし、慣れ親しんでいる様子が見られます。また、現在は学校の授業だけでなく、家庭学習の場においても活用を進めています。

この夏季休業期間中には、学校ネットワークの増強工事も終え、今後、タブレット端末を活用した学習活動が本格化します。また、区内すべての図書館、学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場、子ども未来プラザにおいても、今月からWi-Fi環境が利用できるようになります。

さらに、4月に実施した小学校4年生から中学校3年生までを対象とした、学習の 習熟度合を把握する学習状況調査、及び学習意識調査の結果を踏まえ、各教員が授業 の充実に取り組んでいるところです。今後は、個々の子どもの学習状況調査の結果を 反映させたデジタルドリルを活用するなど、個別最適な学びを進めてまいります。

タブレット端末とそれに関連する様々な環境を最大限に活用し、「総合的な学力向上 の取組」を進め、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」につなげてまいります。

次に、「電子書籍」についてです。

9月1日から図書館の新たなサービスとして電子書籍を導入いたしました。図書館

に利用登録のある区民が、電子書籍約 8,000 冊から選び、図書館に来館することなく、いつでもインターネットを介して読むことができるようになりました。

電子書籍は、区立小・中学校の全児童・生徒に貸与しているタブレット端末でも図書館の利用登録をしていただくことで読むことができます。区立中学の1年生には、全員に3年間使える専用のIDとパスワードを発行して、電子書籍を利用できるようにします。これを機に多くの生徒が読書に親しむことを期待しています。

第三に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

まず、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

新小岩駅南口地区は、「新小岩駅南口地区再開発準備組合」が検討している再開発計画の実現に向けて、区では都市計画の手続きを進めていましたが、本年8月10日付けで都市計画決定の告示をしました。

今後、準備組合では令和4年度の本組合設立に向けて準備を進めます。区は、引き続き、準備組合の活動を支援してまいります。

次に、「第4次葛飾区住宅基本計画の策定」についてです。

住宅基本計画については、第2回定例会において、骨子案をお示ししたところですが、その後も、専門家・関係団体との意見交換を行い、新規・拡充すべき事業の洗い出しを行ってきました。

特に「葛飾区中高層集合住宅等建設指導要綱の条例化」については、地域コミュニティの形成促進や地域防災の寄与への観点から対象を拡大すべきといったご意見、また、 建築規模や規制内容についても貴重なご意見をいただきました。

この度、住宅基本計画と指導要綱の条例化の素案を作成しましたので、今定例会でご報告いたします。引き続き、適切な住宅政策について検討を進めてまいります。

次に、「老朽木造住宅の建替促進」についてです。

区は、現在、木造住宅市街地の改善に向け、東京都と連携した「不燃化特区」の取組 や、耐震促進事業による建替・解体の支援などの取組を進めています。

一方、区内には、建築基準法で定める道路に建物の敷地が2m以上接していない無

接道家屋がいまだに多く残り、延焼拡大防止に向けた更なる取組が求められています。 そのため、一定の条件を満たす無接道家屋について、許可基準を見直し、建築審査会 において、1件ずつ延焼防止に向けた措置を含めた審査を行うことで、建替えを許可・ 同意し、課題となっている老朽木造住宅の建替促進することについて、意見交換を進 めてまいりました。

この度、その仕組みや基準などがまとまりましたので、今定例会において、ご報告いたします。

引き続き、燃え広がらない・燃えないまちを実現してまいります。

第四に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

亀有地域において、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の連載 45 周年を記念した謎解きイベントを実施する予定です。当初 7 月から 9 月にかけての実施を予定していましたが、緊急事態宣言の発出を受け、実施時期を延期することといたしました。今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、亀有のまち巡りを楽しんでいただけるよう、11 月の実施を目指して準備を進めてまいります。

また、11 月には柴又地域において、映画「男はつらいよ」のロケ地である参加地域 との協働による「寅さんサミット」や、夜のまちを美しく彩る「おいでよ亀有ウィンタ ーイルミネーション」、12 月には「金町イルミネーション」と「きらめきの街・新小岩 イルミネーション」を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、閉塞的になりがちなまちの雰囲気が、少 しでも明るく活気づくよう取り組んでまいります。

次に、「商工振興」についてです。

8月2日から、区内の幅広い業種を対象に感染症拡大防止対策を支援するための助成事業を開始いたしました。加えて、事業者からの相談窓口として「感染症拡大防止対策補助金相談センター」を設置し、申請や各種問い合わせ等について丁寧にサポートしながら、事業者が行う感染症対策への取組を下支えしています。

また、「かつしかデジタルプレミアム付商品券」につきましては、8月5日から9月

5日まで事前予約申込みの受付をしました。発行数は 50,000 セットで、購入対象者には順次メールでお知らせいたします。使用期間は、10月1日から年明け1月31日までとなります。これまでの紙の商品券に加え、デジタル版の商品券を発行することで、利用者層の拡大を図るとともに、新しい生活様式に合わせた非接触型の決済手段の普及を推進します。そして、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込む区民消費を喚起し、区内商業の活性化を図ってまいります。

第五に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」などについて申し上げます。

まず、「葛飾区デジタル推進計画 2021」の策定についてです。

社会全体のデジタル化が急速に進む中、区民サービスや業務の様々な分野においてデジタル技術を積極的に活用し、便利で快適な区民生活を実現することを目的に、本年 10 月から令和 7 年度までを計画期間とする「葛飾区デジタル推進計画」の策定を進めてまいりました。本年 6 月に取りまとめた素案に対し、区議会やパブリック・コメントでいただいたご意見を踏まえた案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

今後、行政手続をはじめとする区民サービスのオンライン化の推進やキャッシュレスサービスの拡大、地域におけるデジタル技術の活用支援など、デジタル技術の効果的な活用を進め、区民サービスの向上と行政運営の更なる効率化に取り組んでまいります。

次に、「総合庁舎の整備」についてです。

総合庁舎の整備は、「葛飾区総合庁舎整備基本構想」や「葛飾区新庁舎整備基本計画」でお示しした「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」、「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」を基本方針として検討を進めてきました。令和元年に策定した「新庁舎庁内基本プラン」では、窓口サービスや防災機能の考え方等を整理しました。

また、立石駅北口地区の再開発事業の進捗により、総合庁舎が移転する予定の北口地区東棟の実施設計が始まることも踏まえ、国や都の機関を含めた駅前で実施する行政サービス機能のあり方に加え、今後の検討課題としてきた「総合庁舎敷地及び新館活用の検討」を進めてきたところです。

この検討につきましては、第2回定例会において、「総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷 地の活用方針」として、その骨子をご報告したところです。今般は、東棟のより具体的 な庁舎機能、現庁舎新館・庁舎敷地の方向性などを含めた活用方針の素案をとりまと めましたので、本定例会においてご報告いたします。

今後、東棟の実施設計や権利変換計画策定等を踏まえ、総合庁舎整備計画を更に具体化させてまいります。

次に、「金町駅前活動センターの開設」についてです。

金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業により、7月30日に、ベルトーレ金町が竣工しました。現在、このベルトーレ金町の3階に、愛称「カナマチぷらっと」として、新たな複合施設の整備を進めています。多様な機能を持ち、様々な世代の人たちに幅広く活用いただける施設として、11月のオープンを予定しております。

最後に、「自治町会長連絡会」についてです。

去る7月12日、14日、20日に開催した「自治町会長連絡会」は、3日間で91人の 自治町会長にご出席をいただき、29項目にわたり地域の活性化や住みよいまちづくり に向けた真摯なご意見をいただきました。そして、私から、ご意見に対する区の方針や 対応策などについて、一つひとつ丁寧にお答えいたしました。

これからも、さまざまな機会を通じて区民の方々の声をしっかりと受け止め、区政課題の解決や新たな施策の展開へとつなげることで、「区民第一」「現場第一」の区政運営を推進してまいります。

以上、主要事業の進捗状況を申し上げました。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げまして、令和3年第3回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。